

南会津のうりんニュース

第 9 号
平成11年2月10日発行
福島県南会津農林事務所

今月のトピック

◆下郷町、只見町に農林水産大臣賞 ~美しい日本のむら景観コンテスト~

農林水産省と全国農協中央会などが主催する「第7回美しい日本のむら景観コンテスト」で下郷町と只見町が農林水産大臣賞を同時受賞しました。

本コンテストは農山漁村の美しい景観を表彰することで景観保全への取り組みを促すことを目的として実施しており、今回は全国の地方自治体から146点の応募があり、最高賞の農林水産大臣賞には各部門1点ずつの計5点が選ばれました。

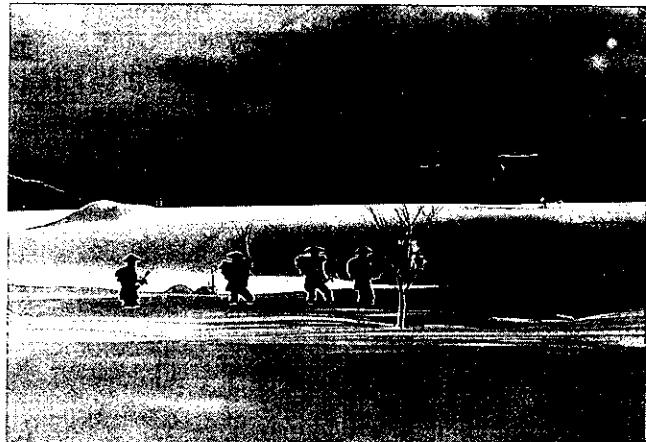


下郷町猿楽台地「甦った農地そば畠」

なお、本県からの大臣賞受賞は第1回以来です。

生産部門で受賞の下郷町の作品は「甦った農地そば畠」のタイトルで猿楽大地のそばの栽培風景を紹介。文化部門で受賞の只見町の作品は「山入りの行事」のタイトルで山神への捧げ物などをしてその年の山中安全を祈る正月行事を紹介しています。

表彰式は2月19日、「全国むらづくり大会」において行われます。



只見町大倉集落「山入りの行事」

◆ただ今、充電真っ最中!

南郷トマト講座を開催

11月1日でトマトの出荷を終了し、後片付けを終えると南会津のながーい冬が始まります。栽培期間中、一生懸命働いている生産者の皆さんがあくまで身体を休められる季節です。1月になると雪深い中、今度は頭を使う季節がやってきます。毎年恒例の「南郷トマト講座」が開催されるのです。土づくり・新技術・品種の特性等の勉強会を3月まで毎月1回、計3回開催しています。

今年の第1回講座は1月13日に開催し、約60人が出席しました。土づくり、土壤診断のデータ分析及び施肥等について、県農業経営指導課の武知専技、JA福島経済連農業技術センターの舩川氏、エーザイ生科研の担当の方々より講演いた

だきました。生産者の皆さんのがんばり意気込みと熱いまなざしで、講座の後、雪が50cm以上も解けたほどでした。

◆「奥美濃古地鶏」先進地研修報告

11月30日から12月2日まで、うつくしま地鶏定着化推進事業の一環として岐阜県に「奥美濃古(おくみのこ)地鶏」の先進地視察研修を行いました。

奥美濃古地鶏は、岐阜県内の郡上地方に古くから飼育されている天然記念物「岐阜地鶏」をもとに岐阜県養鶏試験場において改良が行われ、「奥美濃古地鶏」が作出されました。

今回の研修では県養鶏試験場の他に、食鳥処理場を持つ直営農場で地域地鶏振興の核とも言うべ

き「岐阜アグリフーズ」、高齢者の雇用にも積極的な3000羽規模の実験農場「武芸川町商工会」、地鶏肉を材料としたワインナーの製造・販売・体験も行う「奥美濃こけつ工房」を視察してきました。奥美濃古地鶏の振興については、民間団体が核となり、生産・処理・加工のルートががっちり確立しているのが特徴といえます。

全国各地で特色のある地鶏の振興が行われています。こうした先進地の取り組みを参考にして南会津地方の地鶏振興に積極的に取り組んで参りたいと考えております。

◆就業促進学習会を開催

農林業への新規就業者を確保するためには、行政・地区・事業体などの受け入れ側にどのような対応が必要か、を目的として「就業促進学習会」を1月14日、只見町深沢の「湯ら里」で開催しました。

管内の町村役場・高校・JA等関係者50名が

参加し、農林事務所・高校からの新規就業状況の報告のあと、既就業者である伊南村・田崎昭彦さん、南郷村・小野孝さんの意見発表を受け、参加者全員で「農林業への新規就業者を受け入れるために」をテーマに意見交換を行いました。



就業促進学習会、新規就業者受け入れのためには…

◆4月より伐採届けの提出先は当該森林の所在する町村役場になります

森林法の改正により、平成11年4月から林業に関する手続きの一部が改正されます。

この改正により、間伐の適切な実施、公益的機能を重視した森林施業の推進、森林の現況に即したきめ細やかな施業の推進のため、これまで県が中心となっていた地域の森林づくりについて今後は町村が主体となり進めることとなります。

このため、森林所有者等が提出する伐採届け及

び森林施業計画についての指導・手続きは町村が行うこととなり、町村の森林・林業に対する役割が強化されます。

なお、保安林及び伐採跡地が林地外転用になる場合は、従来どおり県の手続きが必要です。

詳しい内容については農林事務所森林林業部、各町村役場にお問い合わせください。

特集！平成11年度緊急生産調整推進対策のあらまし

平成10年度の南会津管内における緊急生産調整推進対策につきましては、目標面積が大幅に増加したにも関わらず、目標を達成することができました。皆様方のご協力に対し、御礼申し上げます。

11年度につきましても10年度同様にご協力いただきますようお願いいたします。

緊急生産調整推進対策のあらましについては次のとおりです。

平成9年11月に、国は「新たな米政策大綱」を決定し、「生産調整対策」、「稲作経営安定対策」、「計画流通制度の運営改善」を3つの柱とする総合的な対策を実施することとしました。

このうち、「生産調整対策」については、①緊

急的な生産調整規模の拡大による需給均衡の早期回復、②生産調整実施者のメリットの明確化、③大豆・麦・飼料作物などを取り込んだ望ましい水田営農の実現、④協議会組織の活用と関係者が一体となった取り組みをポイントとして平成10年度から2年間の「緊急生産調整推進対策」を実施しています。

なぜ生産調整が必要なのでしょうか。

◇コメの在庫が適正水準を超えている。

コメの適正在庫量は、150万トン±50万トンとなっておりますが、平成10年10月末現在で344万トンと、適正水準の上限である200万トンから約150万トン近く余っています。

◇国が購入するコメの量に限度がある。

国は、コメを備蓄していますが、備蓄米を売却して新しいコメを購入しており、適正量以上のコメは買入れないことになっています。

◇コメを食べる量が減っている。

国民1人あたりのコメの消費量は、昭和37年が118kgだったものが、平成8年には67kgと約半分に減っています。

つまり、需要量以上に供給量があるため、コメの値段は下がり、みなさんの所得も減ってしまうのです。

コメの需要量と供給量のバランスを適正に保ち、コメの価格を安定させるためにも、生産調整をする事が必要なのです。

次に、生産調整によるメリットにはどんなものがあるのでしょうか。

緊急生産調整推進対策においては、生産調整実施者（目標達成者）の不公平感をなくすため、生産調整実施者のメリットを明確にした対策を実施することとしました。その対策とは、米需給安定

対策、水田営農確立助成金、稲作経営安定対策等の助成制度です。

また、県においても、中山間地域水田多面的活用推進事業、緊急転作拡大特別対策事業、稲作転換推進条件整備事業により、転作への支援を行なっております。

これら国・県の助成制度等を活用しながら、生産調整に取り組まれますようよろしくお願ひいたします。

なお、これらの助成制度等の内容については、表1にまとめましたので参考にしてください。

コメを作付しなければ、コメによる収入は減ってしまいます。コメの代わりに他の作物（野菜、花、ソバ等）を作付すれば、その販売代金や国の助成金等によってコメの減収分を補うことができ、結果的に安定した収入を得ることができます。

水田は、生産性の高い農地資源ですので、生産調整への取組を契機に、自分の稲作経営を見直し、水田の有効な活用方法を考えてみてください。

◇表1 生産調整関連助成制度

助成制度等	内 容	備 考
米需給安定対策	全国各地の生産者の公平な拠出と国の助成により造成した資金から生産調整実施者に対し補償金が交付される。	
水田営農確立助成	転作田の団地化、生産の組織化等望ましい水田営農体系の確立を図っている場合に交付される。	米需給安定対策の加入者で生産調整実施者に交付。
稲作経営安定対策	全国各地の生産者の公平な拠出と国の助成により造成した資金から、自主米価格下落時に一定の補填金が交付される。	米需給安定対策加入者が加入できる。
水田麦・大豆等生産振興緊急対策	湿害の克服、収量・品質の向上などの課題に対応した技術対策を計画的に実施する農家・営農集団に対し交付される。	生産調整実施者に対して交付される。
緊急転作拡大特別対策事業	平成9年度より多く取組んだ転作作物等や借地をして5ha以上の水田を経営している大規模稻作農家に対して助成される。	
中山間地域水田多面的活用推進事業	標高がおおむね500m以上の地域で、目標を上回って転作等に取り組んだ面積に対して10a当たり2万円が助成される。	
稲作転換推進条件整備事業	転作田で使う機械・施設等の導入に必要な経費の一部を補助する。	

※この他にもJA福島五連の助成や各町村単独の助成制度等があります。

～研修会・講習会のお知らせ～

農業短期大学校研修

内 容	日 時	場 所
①農産加工研修：麹づくり	3/2 10:00～	農業短期大学校内
②農産加工研修：みその仕込み	3/4 10:00～	"
③農業機械研修：新開発農業機械利用	2/12 9:00～	"
④農業機械研修：トラクタけん引	2/15 9:00～2/19	"

※お申込み・お問合せ先：南会津地域農業改良普及センター TEL 0241-62-5262

趣味その3「写真」

写真は、高校時代新聞部員であり、その頃から先生に借りた写真機(?)で撮ったり、友人と引伸し(白黒)で楽しんでいたような気がする。

県職員となってからも、コンテストに応募したこともなく、風景や花を中心に撮影して、ただ好きなだけの写真であった。

それが札幌転勤の折り、「尾瀬への招待」尾瀬や礼文島「花のガイドブック」の著者、プロカメラマンの軍司秀峰先生との出会いがあり、礼文島、大雪山系、野付半島やサロマ湖へと道内を撮影紀行。先生は自然を痛めない、植物に優しいからといつも長靴。「もっと絞れ」「ローアングルで目線で撮れ」とか、「花や植物と人との共生が大切」等の指導を受け、さらに高山植物等の名前、いつが見頃か、撮影ポイントはetc…を教わりながら一つの間に写真の魅力にはまって今に至る。

昨年秋、「所長選んでください」と出された「第7回美しい日本の村景観コンテスト」の応募作品から、「やっぱりこれだな」と出品したトピックス記事にある只見町、下郷町の2点の写真が入選、しかも農林水産大臣賞である。全国で27点の受賞中、本県では当管内のみ、まさに快挙である。

広大な南会津の風景を、自然をフィールドワークとして、新たな気持ちで趣味としての「写真」をこれからも楽しみたい。

「写真は、技術的に奇麗に撮れただけではまだ駄目で、心情や香りが漂ってくるようないろいろな要素が出てこないと満足とは言えない。」 秋山庄太郎

所長 横田

3ヶ月予報

仙台管区気象台発表の「東北地方3ヶ月予報」

2月 期間中は冬型の気圧配置の日が多いでしょう。1週目は寒気が入り、一時冬型の気圧配置が強まるでしょう。

日本海側では平年と同様に曇りや雪の日が多いでしょう。太平洋側では平年と同様に晴れる日が多いでしょう。

平均気温は平年並の見込みです。

日本海側の降雪量は平年並か少ない見込みです。

3月 日本海側では平年と同様に天気は周期的に変わるでしょう。太平洋側では平年と同様に晴れる日が多いでしょう。

4月 天気は周期的に変わるでしょう。日本海側、太平洋側共に平年と同様に晴れる日が多いでしょう。

あて先

みなさんのご意見ご感想をお寄せください。

郵便・FAXどちらでも結構です。

この広報誌は再生紙を使用しております

〒967-0004

福島県南会津郡田島町大字田島字根小屋甲4277-1

南会津農林事務所企画部 地域農林企画室

TEL 0241-62-5866 FAX 0241-62-5349